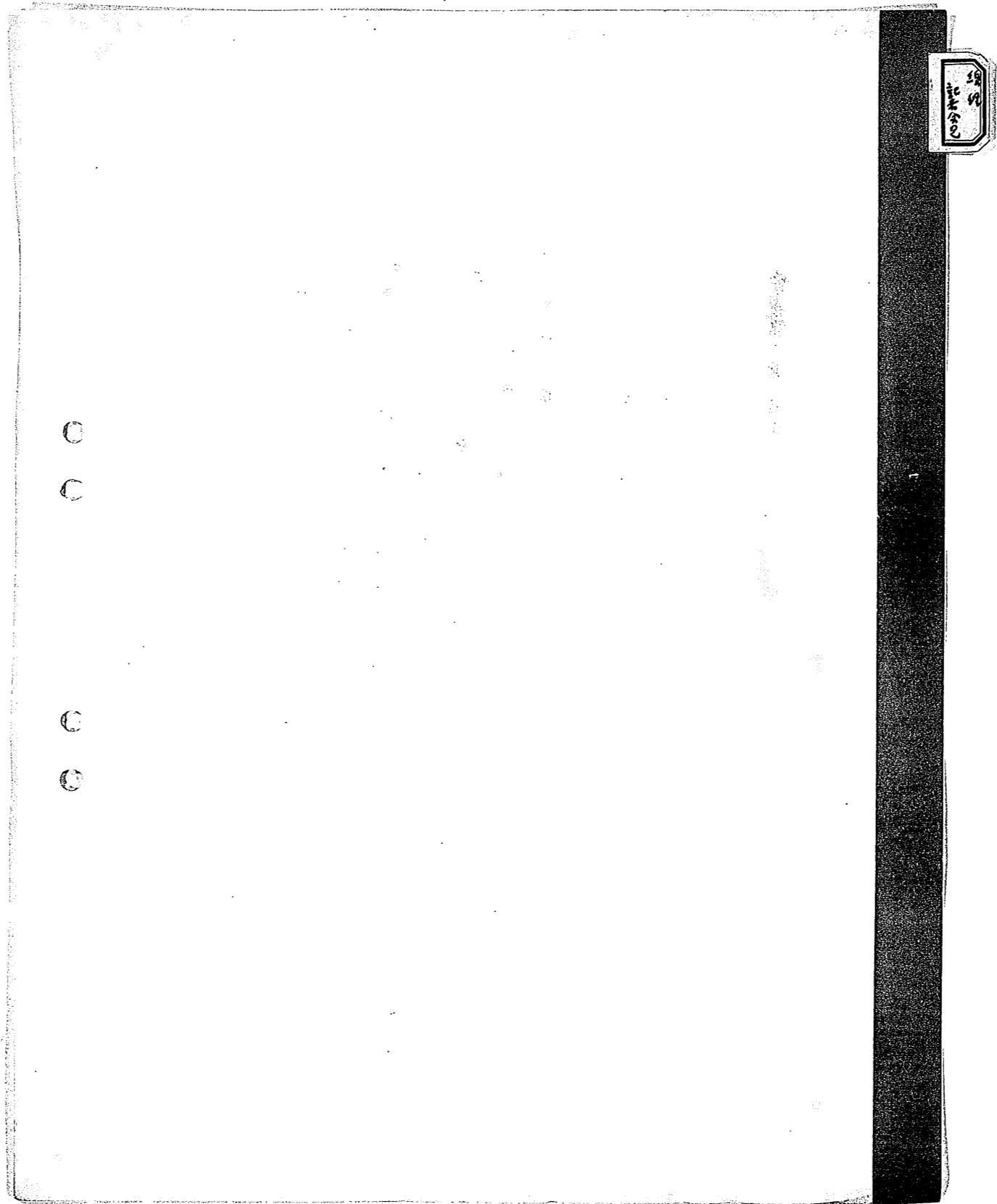


琉球大学学術リポジトリ

沖縄返還交渉資料第4巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-07 キーワード (Ja): 総理訪米, 米国人記者との会見, 総理, 愛知外相, ニューヨーク・タイムズ, 愛知外相・ロジャーズ長官会談, 統合局長・スナイダー会談, 記者会見, 外相, 官房長官, 米国下院歳出委員会対外活動分科委非公開聴聞会, スナイダー国務省日本部長 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43630



15
1/2
1/2

総理記者会見資料

沖縄

問 沖縄返還に関する政府の基本的態度について問う。

答 政府は、沖縄問題解決のための最善にして最短の道は、日米相互信頼関係の枠の中で施政権の返還を実現するにありと考える。今後ともかかる考え方に基づいて沖縄問題の解決に努めて行きたいと考えている。

問 沖縄返還と安全保障問題について総理の所懐を問う。

答 国の安全を守ることは政府として最も大きな責任である。政府は現下の国際環境において安全保障の基調を日米安保体制に求めることが最善であると考え、安保放棄、無防備中立はとらなす。

沖縄返還は、わが国国民の一致した願望であり、一方、わが

国の安全を確保するということは、わが国の存立自体にかかわる重要な問題である。このように二つの問題は、わが国の基本的な利益にかかわるものである。そのどちらを捨てて、どちらを取るという性質の問題ではなく、ともに両立しうるものであり、また両立すべきものであると考える。そのため具体的な方途については、今後慎重に検討して行きたい。

問 両三年内に返還のメドをつけるとの根拠について問う。

答 今回の日米首脳会談で大統領は両三年のうちに沖縄返還のメドをつけるという点に関するわが方の要望も承知して本土復帰に対する日本国民の願望を十分理解すると述べている。

また、沖縄の地位についての共同かつ継続的検討にあたり、沖縄問題に関する日米首脳間の討議を考慮することになつており、そのことは両三年内に返還の時期につき合意すべきで

あるとのわが方の主張も考慮しつつ検討するといふことである。
従つて、私は、兩三年内に返還の時期のメドがつくと確信し
てゐる。

問 返還の時期そのものについて、ジョンソン大統領に対して何
等かの提案を行なつたか。

答 今回とくに返還の時期そのものについて具体的な提案を行な
つたわけでなく、その点は今後の日米間の検討の結果に待つこ
ととなるが、ジョンソン大統領に対し、ここ兩三年内に返還の
時期につき合意すべき旨を強調した以上、實際の返還の時期に
ついては速い将来のことを考えているわけではないことは米側
も理解していると考える。

問 沖縄返還後の米軍基地のあり方について合意に達しない限り、
返還時期のメドはつかないのではないか。

答 沖縄返還については、広くあらゆる関連問題を検討しなけれ
ばならず、とくにどの問題が先というよりは難しい。しかし、
實際問題としては、返還後の基地のあり方について、日米間の
話し合いがある程度煮詰まらなないと、返還時期を具体的に決め
にくいであらう。

問 沖縄返還の方式について問う。

答 政府は、従来より施政権の全面的返還を求めるとの基本的立
場にあつており、今後とも、この基本的立場に立つて沖縄の地
位に関する米側との継続的な検討にのぞんで行く考えである。
施政権返還の基地のあり方については、極東情勢の推移、軍
事技術の進歩及び世論の動向等を勘案しつつ、わが国の長期的

な安全保障上の利益の観点から慎重に検討して行くこととした
し。

問 基地と核兵器の問題について聞う。

答 沖縄は極東における平和維持のための要衝として、米軍はこ
こに有力な兵力（現在約四万五千人とみられる）を配置し、有
事の際に対処し得る態勢を保有するとともに、極東における米
軍の重要な前線兵たん補給基地となつてゐる。

沖縄の基地については、核も一つの問題ではあるが、兵たん
補給基地としての重要性を含め、全体の機能からみてその抑止
力としての重要性を評価すべきものである。

沖縄には、地对地ミサイル「メーヌB」、地对空ミサイル「
ナイキ・ハーキュリーズ」、F-105^機戦闘爆撃機等核弾頭搭載可能
な兵器が配置されている模様であり、核弾頭自体の存在は米軍

の機密事項で判断の材料はない。

なお、今回の日米共同コミニケにおいて、米国の軍事施設の
重要性を認められたのは、前回訪米の際の共同声明と同様、現在の
客観的事実としてそれを認められたものである。もちろん、沖縄
の地位についての今後の日米間の検討に当つては、この重要性
も考慮されることは当然であるが、だからといつて昨春秋の訪
米にあたり返還の際に軍事施設の現在の態様をそのまま認める
とか、核の持ち込み等について特別の了解を与えるとかいうこ
とを約束したようことはない。

問 諮問委員会の設置、任務、性格、人選等について聞う。

答 諮問委員会は、日米両国政府から任務を与えられて恒常的に
作業を行なう国際機関に近い性格の機構である。

同委員会の任務は、施政指返還の際の態様を最小限にするた

め、沖縄の住民とその制度の日本本土との一体化を進め、沖縄住民の経済的、社会的福祉を増進する目的をもつて、沖縄と日本本土の間に残存している経済的及び社会的障壁を除去するよ
りを勧告を案出することである。

従つて当面の機能は、沖縄住民の経済的、社会的福祉に関する事項について勧告を行なうことを中心とするものである。(一)
顧問委員会が国政参加や主席公選の如き政治的の問題を正面から取りあげる場となるとは思はないが、将来一体化施策との関連で、これらの問題についても議論をすることもあり得よう。
なお、日本側代表の人選については、この機関の重要性にもかんがみ、その任にふさわしい適任者をあてるより慎重に検討を進めている。

問 沖縄の返還問題とヴェトナム問題との関連について総理の所信を伺う。

答 ヴィエトナムにおける現在の事態の解決が極東の平和と安定のために甚ましい影響を及ぼすことは事実であるが、安全保障の問題は複雑多岐な面を有するものであつて、ヴェトナム問題の解決のみが直ちに沖縄の施政権返還を可能にする条件とはいえない。

問 主席公選や國政参加の問題等は諮問委員会で取り扱うか。

答 これらの問題は、沖縄の内政にかかわる事項であり、米國政府としても、沖縄住民の自治権の拡大、本土とのつながりの強化等については前向きに検討したいとの態度であるので、おしい改善がなされてゆくものと期待している。

わが國政府としても、沖縄の住民の自治権拡大等については当然のことながら強い関心を有しており、特に沖縄住民の強い希望であるこれらの問題については、協賛委員会を合弁外交チヤネルを通じ随時米國に対し建設的提言を行なつて行きたいと考えている。

ただし、諮問委員会は、主として、経済的、社会的部門における本土との一体化を目的として満足するものであるので、主席公選や國政参加について差し当り正面から取りあげることはないのではないかと考える。

小笠原

問 小笠原返還の今後の進め方について問う

答 政府としては小笠原返還協定案について、早急に合意に達しうるよう米側とも協議しつつ、鋭意、検討を行なつており、協定案は次の通常国会において承認を求めたいと考えている。

問 小笠原返還の方式について問う

答 返還は、奄美群島の場合と同様、米國が平和条約第三条にもとづくすべての権利及び利益をわが國のために放棄し、わが國が小笠原諸島の領域及び住民に対する行政、立法及び司法のすべての権力を行使するための完全な権能及び責任を引受けることを日米間で取極めることによつて行なわれることになろう。

問 小笠原地域の防衛について聞う

答 小笠原が本土に復帰した場合に、わが国が小笠原諸島の防衛に対して、本土の場合と同様の責任を持つことになることは当然である。

しかしながら実際問題としては、現在小笠原諸島の防衛が全く米国の手にまかせられているので、小笠原の本土復帰が実現しても、直ちにわが国がこれら諸島の防衛の責任のすべてを引き受けることは、技術的にも不可能である。従つてわが国としては、当面米国より直ちに引継げる施設及びそれに伴う責任は直ちに引継ぎ、他は米国の手に残し、その後徐々にこれら諸島に対する防衛の責任を抜けて行くことを考えている。

なお、小笠原に残される米側の軍事施設が日米安保条約下におかれることは、共同コミニケにも明示されているとおりである。

問 小笠原の範囲について聞う

答 共同コミニケにいう小笠原諸島とは、平和条約第三条に明記されている雄略岩の南の南方諸島（小笠原群島、西之島及び火山列島を含む）並びに沖の鳥島及び南鳥島の諸島を指す。

小笠原諸島が、これらの諸島のすべて、すなわち平和条約第三条地域から南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む）を除いたすべての諸島を指すことについては、日米両国間に誤解はなし。